

市長、対応を伺います。

○佐藤倫与議長　市長。

○横山幾夫市長　議員が様々な御指摘をくださいましたが、子供たちの命、子供たちだけではないですが、それは安全安心なそういう教育環境、社会づくりというのは一番重要であろうかと思えます。

これまでこの質問でそれぞれ担当課が答弁させていただきましたが、もう議員のおっしゃるとおり、本来であれば市のほうでそういうことをやりたいところなんです、どうしても所有者の関係がございまして、所有者の方との話をしていかなと次へ取りかかることができないかなと。所有者と話がつかなかった場合は、当然行政として次の手を打っていかないかなというところはもう議員御指摘のとおりでございます。行政として早急にできるところから取りかかっていかなければならないというふうに考えております。言葉足らずですが、以上です。

○佐藤倫与議長　4番　宇田卓志議員。

○4番（宇田卓志議員）　市長の能力は、決断やと思いますが、優先順位をしっかりと守って、優先順位とバランス感覚でもって、安芸市を導いていてもらいたいと思いますが、何度も言いますが、一刻を争います。いつどうなるや分かりませんので、だからどういかな、市長がね、担当者にあれはどうなった、これはどうなったいうて、毎日言うてください。そしたらすぐようになりますよ。よろしくお願いいたします。以上で終わります。

○佐藤倫与議長　以上で、4番宇田卓志議員の一般質問は終結いたしました。

6番　藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員）　一般質問の通告に基づき、本日質問を随時していきますので、よろしくお願いいたします。

なおですね、今回この議会の一般質問、4項目あるんですけども、本議会入る前にですね、議長のほうに議長室に呼び出され、本企画の4項目だけしか書いてなかったもんですから、もっと詳しく書くようにと促されて、優しく促されて、反省をしつつ、この舞台に立ってるわけで、これから4項目、頑張って質問しますんで、ぜひよろしくお願い、次回からはしっかり書くようにいたしますので、よろしく本日お願いします。

と同時に、少しでも一般質問入る前にですね、今年も安芸納涼祭、皆さん、関係者の無事、おかげで無事終わりましたですね、何と高知よさこい祭では安芸東陣チームが念願の受賞ということにいたしまして、各マスコミテレビの放映でも安芸市制70周年の年にですね、安芸東陣チーム、念願の受賞ということでWの喜び、東部地区よかったですねというようなお声を、たくさんコメントもいただきですね、踊り子含め、安芸東陣の関わる関係者、全て皆さんが大変喜んだ年となりましたね、皆様の応援のおかげだと本当にお礼申し上げます。

さらに御存じの方もいるかと思うんですけど、もう一つすばらしい御報告を一つですね。今回、安芸東陣、受賞したんですけども、安芸市制70周年だから受賞したという声もちりりほりり聞いております。そういうことも後押しになったかとはあるでしょうけども、今回夕方のニュース番

組の中でですね、今年もう一度見てみたいよさこいチームランキングというようなコーナーがあったらしくてですね、そこで何とこの安芸東陣さんが8位ということで発表されていました。186チームのうち、何ともう一度見てみたいよさこいチームランキング8位ということは、ほぼほぼ高知の有数な有力なチームが上位を占めている中で、安芸東陣という地方市外のチームが8位ということで、ほぼほぼもう実力1位ぐらいのイメージで私取ってるんですけども、そちらのほうの皆様の声が大きくですね、よかったですね、すごいですねという踊り子たちに伝えてくださいというお祝いのメッセージがたくさんすごかったわけで、今回、安芸東陣の安芸という名称がいろんな、様々なメディアとかテレビに取り上げられた功績はですね、やはり安芸地域の子供たちが暑い中、一生懸命頑張って踊った、子供たちのほうの結果なわけですね、ぜひこれからこの地域東部を担っていく子供たちが一生懸命頑張って取った頑張りの成果で、来年につなげた結果でもあります。ぜひ、今回皆様、いろんな機会に子供たちに会うような機会があればですね、ぜひ頑張ってよかったねというようなお褒めの言葉をかけてあげるようにぜひお願いしたいと、この場を借りてお願い申し上げます。なお、子供会なんかも、まだ小さい子供さんを連れてですね、チーム安芸のほうから出てですね、本当に一生懸命安芸っていうのを背負ってですね、東部の子供たち、東部元気だよっていうことを示した年に1回の祭りを頑張って子供たちも行ったわけでした。こういう声をですね、ぜひこの市長をはじめですね、この議会を見てる、聞いている方々にぜひお願いしたいという報告を兼ねてですね、今回の質問、その安芸市市民納涼祭のほうにまず移りたいと思います。

今回1問目、安芸市市民納涼祭についてですけども、安芸市制70周年を迎えた年に市民納涼祭あったわけですけども、何か特別な取組をしたのかということをお伺いしたいのと、また分かれば観客動員数と踊り子の参加数もちょうとお伺いしたいと思います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○岡林 愛商工観光水産課長 特別な取組をしたのかというか問いに対しまして、市制施行70周年を記念し、今年の安芸納涼市民祭では、踊り子チームの審査を行う事業者・団体の御厚意で、幾つかの競演場ではメダル数を増量して配布をしていただきました。また、踊り子に限定したものではございませんが、お祭り2日目に開催をしている恒例の抽せん番号つき餅投げを例年より充実させ、餅やお菓子の量を倍以上に増量し、さらに例年の3倍を超える豪華景品が当たる抽せん会を実施し、会場は多くの来場者でにぎわいました。さらに2日目の約3,000発の花火大会につきましても、市内外の事業者からの協賛に加え、今回新たに三菱グループより多額の協賛をいただき、祭りのフィナーレを盛大に彩ることができました。

今年の観客動員数ですけども、2日間で1万人、踊り子の参加人数は14チーム、約730人でございます。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 安芸市制施行70周年ということで、行政皆さんが力を込めてですね、力を入れて、いろんな様々な企画等を企画して今進んでいる中で、安芸納涼祭に対してもメ

ダル、うちの踊り子もたくさんいただいたみたいなんですけども、大きいメダル、今まで小さい、普通の小さい丸いメダルじゃない、大きい、分厚いやつが結構もらえたっていうことで、いただいたっていう喜んで皆さんで見せ合ったっていうのを見て、よかったななんて思ってるんですけども、また花火も三菱グループさんのほうからの協力金で、すばらしい花火を打ち上げたということで、本当ににぎやかに、盛大に無事終わってよかったなと思いますけども、この動員数が1万人、踊り子が14チーム730名ということで、大体の数字をいただいたんですけども、先日西地区のほうですね、皆さん知ってるかどうかあれですけども、よさこい四万十というのが西のほうで行われています。

同じく安芸と同じような感じで、安芸は花火あるんですけども、西のほうはよさこい四万十、よさこい中心にして活性化を図ろうということで、元J Cの方がY E G、商工会議所青年部のほうのメンバーと組んでですね、やってるイベントということで、各同じく実行委員会を立ち上げてやってるお祭りですけども、このよさこい四万十ということで、今回でいうと9回目にあたるそうです。何とですね、その2日間のお祭り、前夜祭を含め、よさこいだけでですね、動員数が今回聞いたんですけども、3万人ということで、踊り子参加人数は2,500人、45チームで四万十よさこいのお祭りを開催しているということですね。特に向こうの代表の方にですね、実行委員会のほうに話を聞くとですね、目的は何かと聞くと、やはり今向こうの西のほうでも人口がどんどん減っていると。その状況を踏まえても地域活性化がやはり、主に重点的にお祭りを通していろんな地域に活性、地域の活性を呼び込みたいということで始まったということで、その地域活性化というよりも、やはり地元ではなかなか人が少ない、若者がいないということで、やはり交流人口を増やしてですね、その交流した方々に地域の活性化に対して貢献していただくということで今頑張ってるという、結果は右肩上がりに交流人口をどんどん増やしてですね、地域の地元飲食店、繁華街に対して、経済も潤ってきているということで、どんどん邁進してるっていうので聞いております。

ぜひですね、安芸も負けぬように、実行委員会に安芸市も委員会のほうに入ってると思います。ぜひ協力、対策、提案をどんどんしていったってですね、そういった地域の交流人口を増やすようなチームを増やす、見に来てくれる方を増やすような取組をしていかないといけないっていう思いがやはり聞いててすごく感じたわけで、来年は、今年は市制施行70周年で、来年は安芸市民納涼祭が節目の70回の大会の節目の大会になると思います。そういった踏まえてですね、商工水産課の課長も何か特別な企画案が現状あるかどうか、お伺いいたします。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○岡林 愛商工観光水産課長 参加チームが増えれば、地域に及ぼす経済効果も大きいので、SNSなどを通して参加を促すように努めてまいります。

また、来年、第70回安芸納涼市民祭、節目の大会となりますことから、実行委員会でも検討いたしまして、皆様に満足をしていただける大会にできますよう取り組んでまいります。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6 番（藤田伸也議員） ぜひですね、来年70回の節目の大会になります。行政の方が運営してる等のイベント、花火大会、市民祭ではないんで、実行委員会が運営してるということによってよくこの議会、議場でも返答いただいてるんですけど、やはり実行委員会、安芸市民納涼祭という安芸っていう看板をしょってるもんですから、ぜひですね、地域活性化のため、なかなか次の質問でありますけども、今回の質問でありますけども、地域の活性化のコンテンツの一つになる安芸市民納涼祭、ぜひ70回の節目大会にもっと人を呼べるような、にしても第9回、たった9回やってですね、安芸は70回、来年は70回大会で1万人で770名の踊り子、よさこい四万十では何と動員数3倍ですね、3万人、45チームの2,500人を呼び込んで、地域の活性化に貢献している状況であります。ぜひ安芸も負けられないような、東も負けられないようなお祭りにしていただきたいということをお伝えしまして、次の質問に移りたいと思います。

ごめんなさい。一点だけ抜かってました、ごめんなさい。追記なんですけども、その実行委員会に安芸の行政の方も入ってると思うんですけども、市外のほうから、安芸のほうに応援しに、踊りに来てくれるチームがたくさんいます。市外から来たチームはですね、安芸の地元がよく分からないまま、各会場を踊っていただくという書類だけで、自分たちで安芸の街を、土曜日なんか特に、安芸の本町商店街等をぐるぐる回って踊ってくれてるんですけども、やはり飲物等、暑い中踊ってですね、手ぶらで来て、手ぶらで帰るという感じに今なってます。ですから、暑い中踊ってですね、各会場に飲物、給水等って、おもてなしという安芸市としておもてなし、暑い中踊っていただいてありがとうございますというような給水所1か所つくるような取組をですね、実行委員会のほうから投げかけてですね、市外から来たチームに対して、そういったおもてなしの心の対応をぜひしてあげてほしいということを追記しましてですね、次の質問に移りたいと思います。

次の質問ですけども、安芸市市役所出張所の役割について御質問してます。

今年、安芸出張所が今年旧市役所の一角にできておりますけども、主な業務としてですね、いろんな証明書、住民票や戸籍、印鑑証明、課税証明書や所得証明などの交付業務のみの作業だと思うんですけども、お金のやり取り、支払い等のやり取りは現在していないということで把握してますけども、国道よりやはり南側、旧市役所の付近の住民がよく要望で来るんですけども、市役所が北のほうに移転すると遠くなるといういろんなことが、いろんな不安を抱えている中、当時我々議員もですね、あの一角に出張所ができるんで大丈夫だよというような返答をしまいいました。一角が出張所ができるという安易な私個人的な考えですけども、ある程度支払い、市の市営住宅の家賃とかも行ったら払えるような感覚持ってたんですけども、できるとですね、お金のやり取りはしないと、市営住宅の家賃を払いに来たんですけどもっていう年配来たときに、ここではお金やり取り駄目なんで、向こうのほうの新しくできた新庁舎のほうに行ってくださいという案内を促されるということで、なかなか旧市役所から新しい庁舎まで年配の方行けって、あの状況で行けってなかなか大変なんだけど、何とかならないかというような要望をやはりいまだにいただいておりますけども、そういった住民よりの要望、ちょっとした支払い等っていう対応はできないかどうかちょっとお伺いいたします。

○佐藤倫与議長 市民保険課長。

○福島由美市民保険課長 お答えします。

矢ノ丸出張所は、市民の方が多く利用される住民票の写しや戸籍の証明、税務証明などを新庁舎まで行かなくても受けられるよう、旧庁舎跡地内に設置しました。

開所は今年4月から、開庁時間は本庁と同じで、職員3名体制で業務を行っています。8月末までの窓口利用人数は699人、件数は1,578件、市役所の他部署からなどの公用申請1万214件も合わせると、合計で1万1,792件の処理をしています。

出張所では、証明書類の交付を取り扱う業務として規則で定めており、市税や保険料、その他使用料などの収納は行っておりません。市が発行する納付書は、市内金融機関で必ず支払えるもので、矢ノ丸出張所の周辺には多くの金融機関がありますので、お任せをしているところです。

また、矢ノ丸出張所で各種支払いの事務処理をすることになると、公金管理の複雑化や滞納がある場合の特別な対応が必要になるほか、それぞれ収納管理をするシステムが異なり、複数の端末の設置が必要になります。以上のことなども踏まえ、矢ノ丸出張所では収納事務は行わないこととし、住民票の写し、戸籍の証明、印鑑証明書、税務証明書発行、またマイナンバーカードの申請受付などに取り組んでまいります。

補足になりますが、高知市にも矢ノ丸出張所のような窓口センターがありますが、同じく収納業務は取り扱っておりません。御理解御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 内容は大体分かりましたけども、年配の方が来たときですね、そういった支払いをしたいというときに、次の案内としては庁舎あちらのほうでお願いしますという以外にですね、ほかに例えば引き落とし作業をしたらどうですかというような案内はしているのかどうかちょっとお伺いします。

○佐藤倫与議長 市民保険課長。

○福島由美市民保険課長 矢ノ丸出張所では、周辺に金融機関やコンビニエンスストアがあること、収納事務は専用の端末を設置し、収納管理にもなることから、その取扱いを行っておりません。

なお、市税や上下水道料金はコンビニで支払いができるため、それらの支払いに訪れた方には、周辺のコンビニを御案内しております。また、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、コンビニで支払うことはできませんが、保険料は年金からの天引きを基本としており、天引きできない方は納付書払いとなります。そういった方には高齢の方も多いため、窓口で支払いに行く手間を省ける口座振替をお勧めしておりますので、積極的に御活用いただきたいと思います。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 案内はしていただいているという返答だと思うんですけども、できればですね、そういった口座引き落とし等が多分便利なんじゃないかなとは思いますが、私の身内もなかなか年配の方が多くてですね、引き落としする手続等というのがなかなかおっく

うですね、何か自分で払いにいくようなことをすぐしてしまうんですけども、やはりもう一歩できれば年配の方がやはり多い地域でございますから、口座引き落としの手続、ちょっとややこしいです、窓口のほうにそういった準備をして、こことここと印押してすればできますよというような、もう一歩手間をかけて案内して、1回してあげればですね、あとはもう口座引き落としで、手間も省けるんで、ぜひそういった案内等もぜひ強化して啓発していただいでですね、年配の足腰が悪くなった方々に対しての対応をぜひ手厚くよろしくお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問ですけども、不況にあえぐ商店街及び飲食店の今後の対策ということですけども、今皆さん御存じの安芸市内で、地域の経済がなかなか本当に私たち繁華街、飲食店は低迷しておりますですね、安芸市の中でも閉店、結構私たちが使ってたお店が閉店したりですね、大手企業の撤退というような情報も入って、なおさらに消滅可能性自治体というようなこともあり、これから先、地域経済に不安を感じざるを得ない状況となっております。さらにまた、今後飲食店、繁華街の経営者にとってはコロナ融資の返済問題も重くのしかかってきております。もう間近に来ております。

今回の繁華街、飲食店の状況を、話を聞きますとですね、やはり市役所、この移転に伴い人の流れがやはり変わって、夜の繁華街、飲食店がなかなかにぎわいが衰退しているということが現状であります。

そこでですね、新たな施策や取組による安芸市をにぎわい創出、商工水産課の対する提案、施策、対策が重要な局面を迎えていると捉えております。ぜひ、そういった商店街のですね、空き家、店舗を利用したチャレンジショップなどの、前回結構にぎやかにやってた時期もあるんで、最近全然そういったことも聞かずですね、あまりよくない話が聞いている状況で、チャレンジショップなどの取組など、商工の課長なんか強いお気持ちを持ってですね、取り組んでると思うんですけども、行政と商工会議所との連携をさらに強化してですね、今後の方針とか対策とかあればお伺いしたいと思います。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○岡林 愛商工観光水産課長 商店街や飲食店は、新型コロナウイルスが5類に移行して以降も、物価高騰や人口減少、人手不足等の影響により引き続き厳しい経営状況にあると認識しております。市といたしましても、これまでに事業主に対する様々な給付金事業のほか、直近2年間のうちに、地域応援クーポンや物価高騰支援クーポンなど3度のクーポン事業を実施し、新型コロナウイルスや物価高騰の影響を受けた地域経済の活性化を図ってまいりました。一方、中心市街地エリアでは、地域住民が主体となって、マルシェやコスプレイベントのほか、回遊性を意識したマップづくりなど、中心商店街等振興計画に基づく様々な取組が実施をされており、今年7月には、これらの取組が評価をされ、安芸本町商店街振興組合が中小企業庁の地域にかがやくわがまち商店街表彰を受賞するなど、商店街の魅力向上につながる取組が全国から注目をされておるところでございます。

チャレンジショップにつきましても、あいにく現時点では店舗を御提供いただける団体事業者がいない状況でございますが、今年度新たな取組として、県人口減少対策総合交付金を活用した空き店舗調査を実施いたします。この調査によって、チャレンジショップに適した空き店舗があれば、関係機関とも連携をし、活用を検討してまいりますとともに、活用可能な物件は東京、大阪で開催をされる移住相談会等でも紹介をし、本市での起業に向けてアクティブに働きかけるほか、市が運営する空き家バンクに新たに空き店舗バンクを整備し、広くPRをしてまいります。

また来年には、本町商店街に新たにコンタクトセンターが開設をされ、そこに新たな雇用が生まれることもにぎわいの創出に期待が持てるのではないかと考えております。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 今、返答いただきましたですね、商店街の空き家、空き店舗を利用したチャレンジショップに対して参加者がいない、何がいないうというの、ちょっとすみません、お願いします。

○佐藤倫与議長 商工観光水産課長。

○岡林 愛商工観光水産課長 店舗を御提供いただける団体や事業主の方がいらっしゃらない状況でございます。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） なるほど、分かりました。チャレンジショップの使うテナントが、空きって、居抜き店舗がないってことですか、なるほど、分かりました。

それに対して、行政のほうでも、空き家バンクの取組というのが、よくLINEのほうですね、物件の案内がどんどん来てですね、今交渉中とかいう、すごく素晴らしい取組がなさってる状況の中で、それと同じような商店街の居抜きで使える店舗ありますよというような、何て言うんでしょう、空き店舗、居抜き店舗っていう、空き居抜き物件のバンクも今からつくるとのこと。今年、来年からですかね、ごめんなさい。来年からつくるとのことですか。今やってる状況ですか。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えをいたします。

今年度、一応整理をいたしまして、年度内には空き店舗バンクというものを、空き家バンクにくっつけた形で御紹介できるように進めております。以上です。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） なるほど、空き家バンクのほかにも、空き店舗バンクみたいな、そういうのができればですね、そういったチャレンジショップも、これからそういったのを商工会議所なんかと連携を強化して、案内して、取組ができるという認識で大丈夫ですかね。

そういった空き家店舗、居抜き物件をリストに載せていただければ、多分使っていただきたい店舗も多分あるでしょうし、本当にいい取組だと思いますので、ぜひそういったのを強化してですね、マルシェ、ましてや漫遊祭でしたっけね、地元の民間の方々がいろんな人を集めてですね、

やってるイベント、さっき言いましたコスプレのイベントもたくさんできる限り、民間のほうも一生懸命、商工会議所なんかとも組んでですね、いろいろやってるようなんで、そういった取組をですね、地域活性化のために行政のほうも力を入れてですね、協力していただければと思います。よろしくお願いします。

今回、最後の質問になりますけども、これ毎回最後になるんです。トレーニング室について、私前回は質問したんですけども、W i - F i 環境のことですね、さあ前向きに検討していただけるということで返答いただいてるんですけども、その後の進捗状況をちょっとお伺いしたいと思います。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

体育館内でのW i - F i 環境整備につきましては、令和7年度中の整備に向けて準備を進めているところでございます。アリーナを含む全体を無線でカバーすることは難しいかもしれませんが、基本的な方向性としましては、ロビー内での利用環境の整備を想定しております。

以上でございます。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） やはりトレーニング施設を使っている方々にとってはですね、W i - F i 環境を何とかなんないかってのはよくやはりちまたで耳にします。それが来年度につくという返答をいただきました。多分使ってる方は多分喜ぶと思いますんで、ぜひよろしくお願い申し上げます。

そしてですね、W i - F i 環境と別に、やはり根強くですね、使ってる私のほうに必ず言ってくるのが、同じく言ってくるのがやっぱシャワー室なんですね。シャワー整備、これ当初から言ってるんですけども、なかなかシャワー設備をつくっていただけない、稼働できないかということをよく聞かれるんですけども、そのシャワー稼働できない理由と今後やっぱりできないのかどうかちょっとお伺いします。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

スポーツ施設の改修や修繕など予算全体の中で、市民ニーズや緊急性の高いものを精査して予算化しております。運動するに当たって必要な環境整備に重点を置いて取り組んでおりますので、今後シャワー室の整備につきましては、運営体制や施設の修繕などを検討する中で、状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） やはり利用している利用者にとってはですね、夏汗かいて、そのまま帰ることがなかなか、シャワーがあればなっていうのがよく聞きますんでですね、先

ほど担当課長が返答いただきました、なかなか人手、うちはちょっと話聞いたときにですね、やはり人手不足でその管理等がなかなか今ままならないという点と整備費用等っていうのがやはり懸念されるということで、できる限り前向きに検討はしていただけるという話は聞いたんですけども、ぜひですね、やはり利用している方々は根強くシャワーを浴びて帰りたいっていう、汗かいて、夏は汗かいて、汗を流して帰りたい、今の時期はいいんですけどちょっと寒くなるとですね、汗かいて外へ出て寒さで風邪を引くというような、やはり冬場はそういった話をよく聞きます。夏は汗かいて汗を流したい、冬はですね、汗かいて外へ出て急に汗が乾くと体調を崩す、シャワーを浴びたいなっていうの、やはり皆さん言ってる状況なんで、着替えを持ってって向こうでシャワー浴びて帰りたいっていうようなことをよく根強くありますんで、ぜひ今後また前向きに検討していただけるようお願いしまして、今回の私の4つの質問を以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○佐藤倫与議長　以上で、6番藤田伸也議員の一般質問は終結いたしました。

2番 徳広洋子議員。

○2 番（徳広洋子議員）　通告に基づき一般質問をいたします。

1、認知症に寄り添った地域社会の構築について。

今月、9月は認知症についての関心と理解を深める認知症月間です。超高齢化社会に突入した我が国において、社会的に取り組むべき喫緊の課題の一つが認知症と言われています。

認知症の患者数は、団塊の世代が75歳以上となる2025年には700万人前後に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人を占めると推計されています。今や認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。国内の65歳以上の高齢者人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約583万人、軽度認知障害高齢者数が約612万人に上ることが推計されています。

本年1月に施行された認知症基本法では、認知症の人を単に支える対象として捉えるのではなく、認知症の人を含めた一人一人が、一人の尊厳ある人として、その個性と能力を十分に発揮しながら、共に支え合って生きる共生社会の実現を目指すとあります。特に地方公共団体は、身近な行政機関として、認知症の人やその家族にとって、認知症施策を具体的に実施していく重要な役割を担っています。認知症の人が安全に安心して暮らせるための地域づくりの取組が必要です。そこで伺います。

（1）認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組について。

本市において高齢化が進む中で、認知症は誰もがなり得るとされております。当事者が尊厳を持って最後まで自分らしく暮らせる地域社会について、一人一人が自分事として、身近な問題として捉えるには、行政が軸となり、小中学校の児童・生徒、地域の企業、経済団体や自治会等と連携して、認知症サポーター講座の展開や、新しい認知症感の定着や認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深めるための啓発などを必要としております。

本市ではどのように取組をされているのかお伺いをいたします。